

標津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 5,375	千円 6,572,151	千円 271,839	千円 868,537	% 13.2	% 10.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

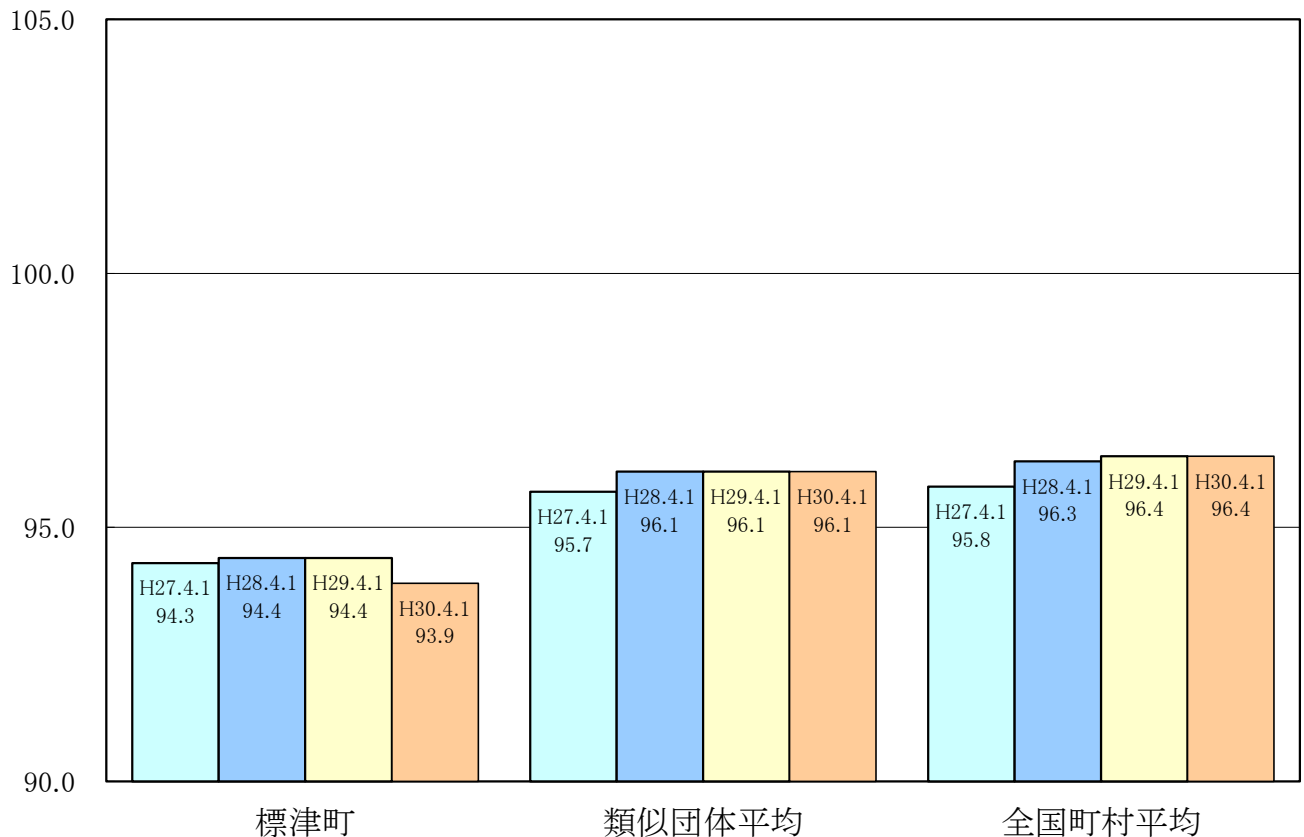
区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 118	千円 421,092	千円 66,227	千円 158,872	千円 646,191	千円 5,476	千円 5,631

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を
含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

平成30年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③10%を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
29年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。また、管理職員特別勤務手当についても見直しを実施。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
標津町	40.3 歳	289,163 円	333,442 円	314,465 円
北海道	43.1 歳	327,050 円	413,909 円	369,953 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.3 歳	301,998 円	347,512 円	332,402 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
うち運転手 うち公務補 うちその他	55.0 歳	2 人	322,450 円	333,250 円	344,192 円	—	—	—	—
	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
	55.0 歳	2 人	322,450 円	333,250 円	344,192 円	用務員(男女)	55.6 歳	207,200 円	1.61
	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
北海道	52.9 歳	210 人	324,106 円	379,720 円	357,326 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	3 人	305,463 円	330,796 円	320,990 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
標津町	—	—	—
うち運転手	— 円	— 円	—
うち公務補	5,394,950 円	2,808,700 円	1.92
うちその他	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27～29年の3カ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
標津町	34.2 歳	251,807 円	265,521 円
北海道	43.0 歳	361,178 円	419,034 円
類似団体	40.3 歳	284,767 円	307,092 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		標 津 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	148,600 円	148,600 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	180,700 円	180,700 円	- 円
	短 大 卒	158,300 円	158,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	- 円	326,433 円	368,200 円	378,300 円
	短 大 卒	- 円	313,800 円	349,733 円	- 円
	高 校 卒	212,200 円	290,050 円	338,800 円	- 円

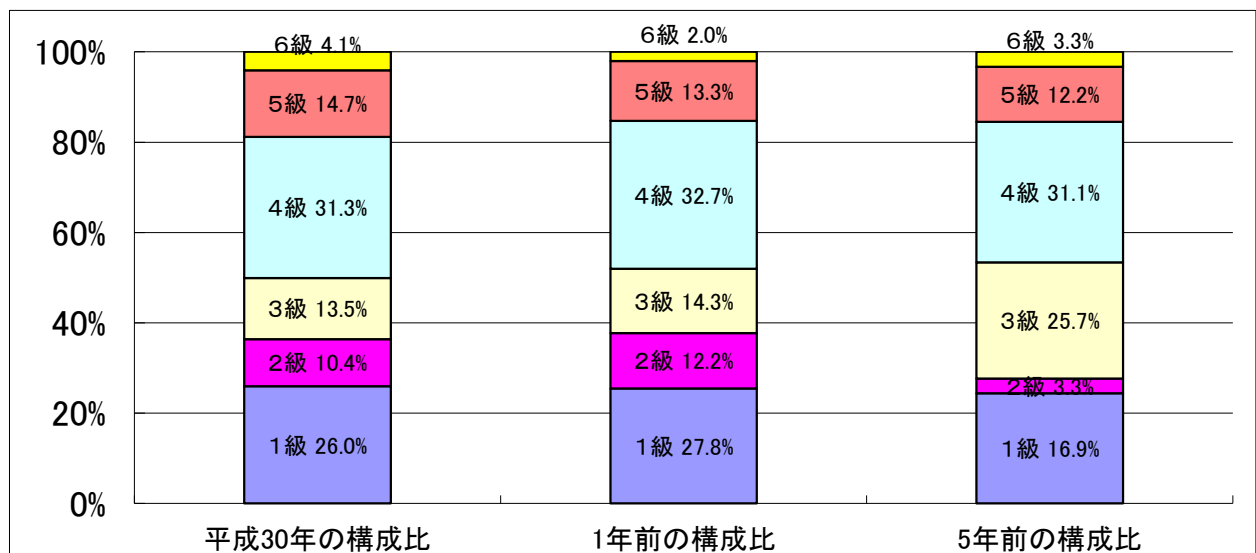
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師の職務	25 人	26.0%	144,100円	247,600円
2 級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	10 人	10.4%	194,000円	304,200円
3 級	1 係長、主査、主任の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	13 人	13.5%	230,000円	350,000円
4 級	1 課長補佐、主幹の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長の職務 3 職務の内容、責任の程度が前各号と同等と認められる職務	30 人	31.3%	263,000円	381,000円
5 級	1 課長、参事の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長補佐、主幹の職務 3 職務の内容、責任の程度が前各号と同等と認められる職務	14 人	14.6%	288,900円	393,000円
6 級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	4 人	4.1%	319,200円	410,200円

(注) 1 標準町の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成1年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な部分	昇給実績がある部分	昇給可能な部分	昇給実績がある部分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

標 津 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,331 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,673 千円	-
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の反映状況

平成30年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		○
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

標 津 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 14,867 千円 17,874 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	26,840 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	925,518 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	17.47 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	病院に勤務する医師	診療業務	月額 1,000,000円以内
医学研究手当	病院に勤務する医師		月額 1,000,000円以内
救急業務待機手当	病院に勤務する職員	救急業務	A待機 1日 6,000円 B待機 1日 3,000円 放射線技師 1月 15,000円 その他 1月 7,500円
年末年始業務手当	病院に勤務する職員		1日 10,000円 半日 5,000円
救急搬送業務手当	病院に勤務する職員	救急搬送業務	片道100km以上 3,000円 片道100km未満 1,500円
夜間看護手当	病院に勤務する職員	夜間看護	1夜勤 15,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	17,617 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	149 千円
支給実績(28年度決算)	21,294 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	184 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・配偶者がいない場合(1人目のみ) 10,000円 ・配偶者でない扶養親族 1人につき 6,500円 ・15歳～22歳までの子 1人 5,000円加算	同		10,327 千円	215,135 円
住居手当	・借家月額 11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じ 28,000円を限度 ・持家 5,000円	異	・借家月額 12,000円を超える場合 ・持家手当 なし	12,194 千円	162,575 円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 2,000円 5km～10km未満 4,200円 10km～15km未満 7,100円 15km～20km未満 10,000円 20km～25km未満 12,900円 25km～ 15,800円	異	通勤距離区分13区分 2,000円～ 31,600円	2,409 千円	83,067 円
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・課長補佐職 25,000円 ・主幹職 20,000円	異	定額	8,731 千円	281,637 円
寒冷地手当	・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円	異	級地区分	10,376 千円	91,815 円

5 特別職の報酬等の状況(30年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	745,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	(846,800 円)	820,000 円／	500,000 円
	議 長	644,000 円	678,000 円／	471,000 円
	副 議 長	(677,700 円)		
報 酬	議 長	295,800 円	400,000 円／	222,000 円
	副 議 長	(237,400 円)	314,000 円／	178,000 円
	議 員	(187,000 円)	290,000 円／	148,000 円
	備 考	(円)		
期 末 手 当	町長・副町長	(29年度支給割合)	3.75	月分
	議長・副議長・議員	(29年度支給割合)	3.75	月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×5.126月×勤続期間	(1期の手当額) 17,362千円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×3.234月×勤続期間	8,766千円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

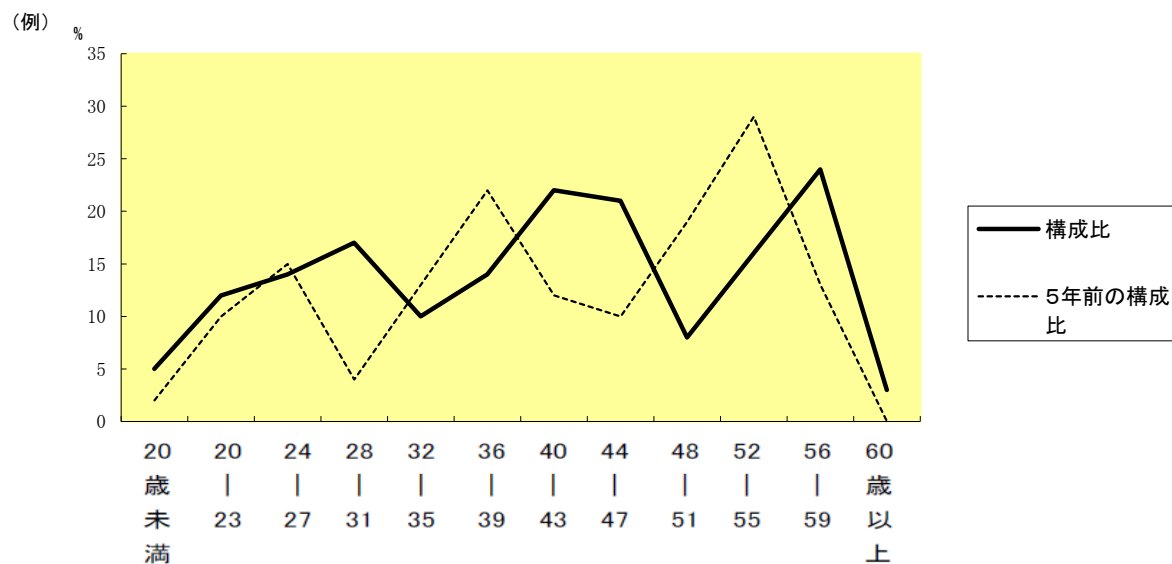
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	退職者不補充のため 1名減
		総 務	26	26	0	
		税 務	6	6	0	
		農林水産	15	14	▲ 1	
		商 工	4	4	0	
		土 木	9	10	1	
		民 生	7	6	▲ 1	
		衛 生	15	15	0	
	計	84	83	▲ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 15.44 人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数 12.98 人)	
	教育部門	34	34	0		
	小 計	118	117	▲ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 21.77 人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数 15.53 人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	35	36	1	欠員補充 3名増 体制強化による増 1名増 機構改革による減 1名減	
	水 道	2	3	1		
	下水道	4	3	▲ 1		
	その他	7	7	0		
	小 計	48	49	1		
合 計			166 [167]	166 [167]	0 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 30.88 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(30年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	5人	12人	14人	17人	10人	14人	22人	21人	8人	16人	24人	3人	166人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	81	86	88	86	84	83	2 (2.4%)
教 育	23	26	26	26	34	34	11 (47.8%)
消 防							
普通会計計	104	112	114	112	118	117	13 (12.3%)
公営企業等合計計	46	46	44	45	48	49	3 (4.3%)
総合計	150	158	158	157	166	166	16 (1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 192,413	千円 17,278	千円 18,187	% 9.5	% 6.6

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円
29年度	人 2.5	千円 8,106	千円 1,630	千円 3,158	千円 12,894	千円 5,158

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,149

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
標 津 町	34.8 歳	260,425 円	465,888 円
市 町 村 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	- 歳	円	- 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

標 津 町	市町村平均
1人当たり平均支給額(29年度) 1,053 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,506 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

標 津 町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,879 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (29 年 度 決 算)	494 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (29 年 度 決 算)	247 千円
支 給 実 績 (28 年 度 決 算)	244 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (28 年 度 決 算)	122 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・配偶者がいない場合(1人目のみ) 10,000円 ・配偶者でない扶養親族 1人につき 6,500円 ・15歳～22歳までの子 1人 5,000円加算	同		0 千円	0 円
住居手当	・借家月額 11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じ 28,000円を限度 ・持家 5,000円	同		610 千円	203,200 円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 2,000円 5km～10km未満 4,200円 10km～15km未満 7,100円 15km～20km未満 10,000円 20km～25km未満 12,900円 25km～ 15,800円	同		128 千円	63,900 円
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・課長補佐職 25,000円 ・主幹職 20,000円	同		180 千円	180,000 円
寒冷地手当	・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円	同		219 千円	72,900 円